○高橋克也委員　それでは続きまして、自由民主党・県民会議、高橋克也が質疑をさせていただきたいと思います。大綱六点質疑をさせていただきます。

まず最初に、被災地の復興完了に向けたきめ細やかなサポートについてお伺いいたします。

復興事業が進展する一方、被災者の心のケア、地域の維持、伝承活動の維持継続、産業・なりわいの再生及び福島原発事故への対応など、長期にわたり取り組むべき課題は残されております。その上で、来年度も引き続き被災地の実情を把握し、制度の改善と財源の確保に向けた働きかけを各所に行っていく必要があると考えます。中でも、伝承活動に取り組む施設や団体では、活動資金の確保、語り手の高齢化への対応が課題となっています。私の選挙区である若林区東部地域では、わたしのふるさとプロジェクト様が、ふるさとのにぎわい再生、移転された皆さんとの再会や交流、そして伝承の場をつくる活動を続けております。しかし、資金源に関しては、募金やオリジナルサイダーの売上げがメインであり、活動に苦慮する場面もございます。このような団体は、県内各地の活動団体の課題と認識しております。そこで、語り手の育成や、地域の伝承団体、施設への財源確保を支援するとともに、東日本大震災で被災した隣県との学校教育や地域の訓練との連動、記録の保存・活用を進め、本県の経験と教訓を次世代及び国内外に伝えるべき予算を確保すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○諸星久美子復興・危機管理部長　県では、伝承団体の持続的な活動を支援するため、みやぎ震災伝承連携推進事業補助金を交付しており、今年度は、昨年度よりも予算を拡充しまして、五団体多い十八団体に、合計二千八百万円を交付決定したところでございます。被災隣県や学校教育、地域の訓練との連動等につきまして、今年度採択した事業には、隣県等の若い語り部との交流や研修を通じてネットワークを構築する取組、幼稚園や保育園での地域と連動した避難訓練や、地域の防災リーダーを育成する取組、中学生が伝承施設、団体などを訪れ、震災を自分事と捉えて災害への備えを話し合い、課題や解決策を見いだす取組などが含まれており、伝承団体は、地域や隣県との連携、次世代への伝承を意識しているものと考えております。来年度も、こうした活動を支援できるよう、予算をしっかりと確保してまいりたいと考えております。また、国外に向けて東北六県で連携しまして、台湾での教育旅行誘致のプロモーションに取り組むとともに、

ウェブサイトに掲載しておりますインタビューの動画の字幕の多言語化を進めるなど、震災の経験と教訓を伝えるための情報発信に努めているところです。今後もＳＮＳなどを活用し、広く国内外に向けた情報発信の強化に努めてまいります。

○高橋克也委員　引き続き取組をお願いいたします。

続けて、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進についてお伺いいたします。

九月定例会では、観光、商業、サービス業に関して、特に欧州市場からのインバウンド誘客を含め、様々な視点から質疑が行われました。欧州市場をはじめ、海外から今後更に宮城県への誘客を伸ばす余地があると考えます。観光庁の令和七年宿泊旅行客統計によると、欧米豪からの訪日旅行客における東北地方の全国シェアは一％、宮城県は〇・三％と低水準であり、主な要因は東北の認知度不足にあります。ほかの地域と差別化されたストーリー性あるユニークな観光コンテンツを発信する必要があると考えます。アジア、欧州市場をはじめとした海外市場に向けた観光戦略、認知度不足への対応や、観光コンテンツの磨き上げ、現地スタッフの人員増、また各国市場関係者との連携を含めた予算に関しては、令和九年度以降も中長期的に予算を確保し、また必要によっては増額していく必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

○末永仁一経済商工観光部長　我が県における昨年の外国人宿泊観光客数は、約九十七万人と過去最多となったものの、全国では〇・六％のシェアにとどまっており、また、国籍別では、台湾をはじめとする東アジア市場が約七割を占める一方、欧米豪市場は約一割にとどまっております。このため昨年度から、東北一体となりまして、欧州からの誘客プロモーションを展開しており、昨年度に引き続き、来月には欧州旅行会社のトップ層の招請を予定しているほか、海外からの誘客で実績を上げている旅行会社に、県内の観光コンテンツの磨き上げや、旅行商品の造成を委託するなど、更なる誘客拡大を図っているところでございます。これまでゴールデンルートを中心に拡大していたインバウンドは、地方部へも波及しているところでありまして、また、先月には、世界的な旅行ガイド出版社ロンリープラネットにおいて、みちのく潮風トレイルが評価されまして、二〇二七年に行くべき世界の五十選に東北が選ばれました。東北への注目度が一層高まるものと期待しております。こうした機会を逃さず、引き続き、東北観光推進機構を中心に東北各県と一体となって、旅行会社やインフルエンサー等の招請事業を実施すると

ともに、ローカルガイドの育成や、パリへの職員派遣等についても、継続的かつ効果的に展開できるよう、国庫補助金も活用しながら、所要の予算を確保してまいりたいと考えております。

○高橋克也委員　インバウンドが増加している今がチャンスだと思いますので、引き続き取組をよろしくお願いいたします。

続きまして、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについてお伺いいたします。

社会全体で支える宮城の子ども・子育てにおける、安心して学び続けることができる教育体制の整備に関してお伺いいたします。文部科学省が、首長部局や地元企業に勤務する教員免許保有者を、教員として任用する人事交流制度の導入について、教育委員会に検討を求めたと報じられています。非常勤講師への登用や、教員養成大学との連携、複数免許状の併用を促す採用区分、人事配置の柔軟化も挙げられています。県として、こうした多様な人材の任用や大学との連携を通じ、教員不足の解消を令和九年度はどのように進めていくのか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　教員採用の選考倍率につきましては、二十年ほど前には約十二倍でございましたが、このところは三倍程度の低水準で推移しておりまして、こうした教員採用における選考倍率の低下は、教育の質の確保に関わる大きな課題であると認識しております。県教育委員会におきましては、教職に関心を持つ高校生向けの講演会や、大学一、二年生を中心とした学校インターンシップ、学校現場で活躍する教員の動画配信を行うなど、各年代に向けて教職の魅力発信に努めているところでございます。なお、昨年度におきましては、教員採用選考で合格した者のうち、約一二％に当たります五十人が学校インターンシップの経験者でございました。これまでの取組に一定の効果が得られたと認識しております。また、教員採用選考におきましては、複数校種の免許状保持者に対して加点措置を行うほか、校種を第三希望まで記載できるようにするなど、より柔軟に改善してきておりますほか、ペーパーティーチャー説明会や転職フェアへの出展などを通じまして、民間企業等の経験者を含めた幅広い方々に教職への勧誘を行うなど、教員の人材確保に向けて様々な取組を進めているところでございます。県教育委員会といたしましては、こうした取組の更なるブラッシュアップを図りながら、様々な手だてによりまして、教員の人材確保に全力を尽くしてまいりたいと考えており

ます。

○高橋克也委員　今、セカンドキャリア、民間からの採用も進められているということでございますので、多様な形で進めていただければと思います。

そして、在留外国人は二〇二五年末時点で、過去最多の四百十三万人となり、十年前から倍増し、公立の小中学校などで日本語指導が必要な児童生徒数は、二〇二五年度に八万人を超えています。急増する日本語教育のニーズに対し、予算や人材の不足で自治体の対応は追いついていないのが現状です。文部科学省の発表では、小中学校での学びに必要な初期指導を行う「プレクラス」の開設を促すほか、子供から大人まで切れ目なく支援する日本語教育のセンター機能を都道府県や政令市が整備することを柱とする施策を発表しました。国主導で日本語教育の質向上と体制整備を進めるため、二〇二七年の予算の概算要求に、関連経費として百億円以上を盛り込む方針とのことですが、今後増加が見込まれる外国人生徒に対する教育環境の整備について、県としてどのような課題を把握し、令和九年度予算においてプレクラス実施を踏まえ、どのように対応していくのか、お伺いします。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　県教育委員会では、これまで、外国人児童生徒等に対して日本語を指導する非常勤講師を配置するとともに、大学教授等と連携して、受入れの手引を作成し活用を促すなど、指導、支援体制の整備に取り組んでまいりました。また、希望する市町村に対しましては、県国際化協会と連携いたしまして、サポーターやアドバイザーの派遣を行ってきたところでございます。その一方で、外国人児童生徒等が増加傾向にあるものの、非常勤講師の確保が難しく、従来の配置のみでは十分な対応が困難になることが懸念されます。また加えまして、母語の多様化や、児童生徒が様々な時期に転入してくることもございまして、就学初期におけます日本語指導や、学校生活への適応支援の強化が大きな課題であると認識しています。このような課題に対応するため、県教育委員会としましては、国が来年度予算において創設を目指しております、プレクラスといった初期日本語指導支援事業の動向を注視いたしまして、対面やオンラインを活用した効果的な初期指導環境の構築に向けまして、市町村教育委員会あるいは関係機関としっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋克也委員　実際、私の地元の学校でも、中国の子供が転校してきて、ただ言葉も

分からず、伝統文化も分からず、クラス全体がちょっと困惑したと、ＰＴＡとしてお話を伺っているケースがあります。プレクラスは非常に重要になってくると思いますので、喫緊の課題でもありますので取組をよろしくお願いいたします。

続きまして、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくりについてお伺いいたします。

持続可能な医療・介護サービスの提供には、現場を支える人材の確保と働きながら専門性を高められる環境が欠かせません。また、人材不足への対応と研修の受講を両立できなければ、既存職員の負担が増し、サービスの継続にも影響しかねません。全国介護事業者連盟宮城県支部からは、潜在介護人材等の復職につながるスポットワークの仲介手数料への補助と、ケアマネジャー更新研修等の受講料負担の軽減の必要性が求められています。県として、事業所の人材不足や研修受講上の課題を把握し、利用者の安全確保を前提としたスポットワーク活用支援と、研修のオンデマンド化などから、介護人材の確保・定着をどのように進め、令和九年度予算に反映するか、お伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長　県では、介護事業者や関係機関で構成します、宮城県介護人材確保協議会などの場において、介護人材の確保・定着に向けた取組について意見交換を続けているところでございますが、介護人材不足は依然として解消されておらず、今後、更に取組を強化していく必要があるものと認識してございます。来年度に向けては、外国人介護人材の受入れ支援など、既存の取組を継続することに加え、潜在介護福祉士の復帰支援、未経験者の介護分野への参入促進など、人材確保の裾野を更に広げていく必要があるものと考えてございます。いわゆるスポットワークは、短時間、単発の就労を通じて、多様な人材を介護現場につなげる手法であり、潜在介護福祉士や介護未経験者など、新たな人材を確保するための糸口になり得るため、他県事例を参考にしながら、我が県での導入可能性について検討してまいりたいと思います。また、介護支援専門員につきましては、今年六月の介護保険法改正により更新制が廃止されまして、現在、国において具体的な研修の在り方の見直しについて議論されているところでございます。更新研修や再研修など法定研修の内容や実施方法につきましては、基本的に国が定めるところにより実施する必要があるため、国の議論の動向を注視しているところでございますが、県としても、新たな研修内容に応じまして、受講者の皆様の負担軽減に努めて

まいりたいと思います。

○高橋克也委員　続けて、障害児支援、就労支援の各分野から、自治体や担当窓口による説明、取扱いの違い、判断基準の不明確さ、書類の重複提出等についての改善要望が寄せられております。障害児支援では、県と仙台市の人員配置や、加算算定等の取扱いを正式に比較、確認すること、共同生活援助では、生活保護等の取扱いを整理すること。就労支援では、在宅支援の判断基準や必要書類を明示することが求められています。こうした負担の軽減は、職員が利用者への支援に充てる時間の確保にもつながってまいります。県として、仙台市や県内市町村、関係事業者との協議を通じて運用差の実態と原因を確認し、共通化できる取扱い、提出様式の整理、相違点や判断基準の文書化、電子申請や重複提出の削減を進めるために、令和九年度はどのような実施体制を受け、必要な予算を確保するか、お伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長　事業所の人員基準や報酬算定等に関しましては、基本的には国の制度に基づくものではあるものの、指定権者ごとに、基準との解釈について、地域の実情等を踏まえた運用が行われる場合がございます。そのため、御指摘がありましたような県指定と仙台市指定の事業所では取扱いに差が生じている事例が確かにございますことから、指定権者が異なる地域で複数の事業所を運営するケースでも効率的にサービスが提供できるよう、県と仙台市の運用の差異を整理するとともに、加算算定や事務省力化などの安定経営に向けた助言等を、適切に行える体制の構築が必要であると認識してございます。県では今年度、国の補助金を活用して、仙台市を含む事業所からの人材確保や生産性向上等に関する相談に対応するためのワンストップ窓口を設置いたしまして、現場における実態把握に努め、質の高いサービスが安定的に提供できる体制を維持するための支援を行うこととしております。来年度も引き続き、このワンストップ窓口を設置するための予算を確保し、そこで把握した実態を基に、運用や提出様式の差異についても仙台市と協議を行い、事業所の負担軽減に努めてまいりたいと思います。

○高橋克也委員　前向きな御回答もいただきました。ありがとうございます。ぜひ現場の方々と意見交換していただきまして、スポットワークしかり、また事務作業の軽減しかり、それから人材定着につながってくるかと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、強靭で自然と調和した県土づくりに関してお伺いいたします。

激甚化する災害対策では、生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実が必要です。これまで補正予算で確保してきた分も含め、令和九年度当初公共事業費の大幅な確保と、切れ目のない工事の発注に関し、県として、老朽化対策や防災・減災、必要な道路、河川整備を計画的に進めるため、物価上昇も踏まえた実質的な事業量を令和九年度当初予算でどのように確保し、またゼロ債務負担行為等の活用による年度をまたいだ施工の平準化につなげていくか、お伺いいたします。

○齋藤和城土木部長　安全・安心な暮らしと富県宮城の実現に向けたインフラの整備に当たっては、必要な予算を確実に確保するとともに、年間を通して計画的に工事を進めていくことが大変重要であると認識してございます。これまで県では、土木・建築分野の運営方針である宮城県土木・建築行政推進計画に基づき、国の国土強靭化予算や、緊急自然災害防止対策事業債など、有利な財政制度を積極的に活用しながら、公共事業予算の確保に努めてきたところでございます。今般、国では、来年度予算編成において、補正予算依存から脱却する方針を示したところであり、県では、国への来年度概算要求において、昨今の資材価格の高騰や賃金上昇等を踏まえながら、これまでの補正予算分を含めた必要な予算の確保を強く求めているところでございます。また、補正予算からの脱却に伴い、年間を通した切れ目ない工事の実施に支障を来すおそれがあることから、県単独事業のみならず、社会資本整備総合交付金事業等への適用も含めたゼロ債務負担行為の積極的な活用を検討するなど、施工時期の平準化に努めてまいります。県としましては、引き続き、地域の守り手である地元建設業と連携しながら、安全・安心で豊かな暮らしを支える社会資本整備にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋克也委員　続けて、令和八年度の暫定措置として、復興係数相当の補正が行われることを踏まえ、令和九年度以降も、現場の実態に即した積算体系と、被災地特例策を継続するよう求められています。県として、資材価格や労務費、施工条件等の実態を検証し、県発注工事における適正な予定価格の設定と必要な補正措置の継続が必要と考えます。令和九年度に向け、地域建設業の施工体制の維持につなげていく考えか、お伺いいたします。

○齋藤和城土木部長　資材価格につきましては、市場価格を的確に反映するため、毎月

単価改定を行っており、今年五月一日以降入札公告する工事からは、より実態に即した価格となるよう、契約時点から二か月後の単価で設計変更する運用を開始するとともに、既存のスライド条項の適切な運用を図るなど、受注者の負担軽減に努めているところでございます。また、積算に使用する労務単価や施工歩掛については、国の公共事業労務費調査や施工動向調査による単価、基準を適用しており、適正な予定価格の設定に努めているところでございます。東日本大震災に伴う復興係数につきましては、資機材の調達困難等による間接工事費の増大に対応するため、平成二十五年度に導入され、我が県では、国の第二期復興・創生期間が終了した昨年度に廃止となり、暫定措置として、今年度に限り適用されているところでございます。今後の復興係数等の被災地特例施策の取扱いにつきましては、国の動向を注視するとともに、県としましては、引き続き、経営基盤強化に向けた戦略的な支援を行いながら、地域の安全・安心を担う地元建設業が持続的に発展できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋克也委員　先ほど脱補正というお話もありました。ただ、マンホールの問題、水道の問題、アンダーパス、また盛土と、公共事業に関しては、様々な災害対策も含まれておりますので、業界の方と意見交換しながら、迅速な対応ができるように引き続きよろしくお願いいたします。

最後に、令和九年度の財政運営の方向性についてお伺いいたします。

最初に、財政基盤の強化について、決算特別委員会においても質疑答弁から、財政指標の改善は評価しております。一方で、人口減少、人件費、社会保障費の増加、公共施設の更新需要を踏まえ、今後五年から十年の収支基本残高をどう見込んでおり、その中で、令和九年度に新たな政策へ配分できる財源をどの程度確保できると考えているのか、お伺いいたします。

○中谷明博総務部長　少子高齢化に伴う社会保障関係経費や人件費等の増加によりまして、経常収支比率は高い水準で推移しております。当初予算編成時には、財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況となっております。今後十年間の見通しを示すことは、不確定要素が多く困難ではございますが、公表しております、向こう四年間の中期的な財政見通しでは、毎年百億円を超える収支不足が発生し、令和十一年度には財政調整関係基金残高が百十七億円まで減少するものと見込んでおります。そうした厳しい財政状況

下にあっても、来年度予算編成におきましては、財政運営戦略に沿って確保しました財源を、新規事業や将来ビジョンに基づく重点事業に積極的に配分してまいりたいと考えております。

○高橋克也委員　先ほど佐々木喜藏委員からもお話がありましたけれども、比較的財政のところは落ちついてきても、まだまだ厳しい状況で予断を許さないところだと思いますので、そちらも令和九年度の予算の中では、しっかりと適切に配置していただければと思っております。

その上で、社会情勢の変化に対応した柔軟な予算執行ということで、今後も人口減少が進むことを見据え、少子化対策とともに人口が減少する中でも、県民生活を支える視点が必要と考えます。その点を踏まえ、宮城県には、社会情勢の変化に対応した柔軟な予算執行が求められます。今年七月に開催された全国知事会での鳥取宣言では、持続的に必要な行政サービスが提供できるよう、「縮小」の連鎖に陥らないスマートシュリンク（賢い縮小）の視点を取り入れ、効率的な行政サービス提供体制全体の再構築を目指すことが採択されました。人口が減っても、県民のウェルビーイングが損なわれず、むしろ高まっていくような方向を目指すスマートシュリンクの考え方を踏まえ、予算を執行すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事　人口減少が進む中にあっても、「縮小」の連鎖に陥らず、必要な行政サービスを持続的に提供することが必要でございまして、御指摘のスマートシュリンクは大変重要な考え方であると考えております。そのためには、限られた資源を効率的に活用し、最大限の行政サービスを提供できるようにする必要があることから、これまでも、生成ＡＩの活用や県民公式アプリの普及などのＤＸによる生産性向上、仙台空港の民営化や、みやぎ型管理運営方式の導入などの民の力の活用を進めてまいりました。加えて、今年度からは、市町村長会議の下に、持続的な行財政体制の確保に関する検討部会を設置いたしまして、県だけではなく、市町村も巻き込んで、人口減少社会においても、持続的かつ効率的に行政サービスを提供するための体制構築に向けた検討を、鋭意進めているところであります。来年度当初予算におきましても、基本方針素案に掲げる「ＤＸによる変革みやぎの実現」に向けた予算化や、トータルコストを意識した事業の予算化の趣旨を踏まえまして、適切な予算編成に努めていかなければならないと感じて

いるところでございます。しっかりとスマートシュリンクの考え方を取り入れた予算編成をしてまいりたいと思います。

○高橋克也委員　小峰隆夫大正大学教授が提唱しているスマートシュリンクでございまして、日本経済研究センター理事・顧問も務められております。特に、進めている政策の特徴は、緩和から協調というところでございまして、今までは出生率を引き上げること、企業誘致へ転入させることで人口を増やしていく。ただ、そこに予算をかけるよりは協調ということで、これからも人口減少が当たり前の中で、どういう政策を打っていくかというのがスマートシュリンクの考え方の基本でございましたので、宮城県でも取り組んでいることは、ぜひとも全国に波及できるような形で進めていっていただければと思います。

そして最後に、知事からもＤＸ、ＡＩのお話がありました。「ＤＸによる変革みやぎの実現」に向けた予算化に関して、生成ＡＩの積極的な利活用により、デジタル技術をフル活用し、県民の利便性向上、行財政の効率化を図る取組に対し、予算措置を講じる必要は理解できます。そして同様に、ＡＩを活用した適切な予算編成も可能であると考えております。大阪府の河内長野市では、二〇二七年度から、人工知能ＡＩを活用し、職員が主体的に計画策定に取り組む脱コンサル宣言をし、二〇二七年以降、策定に着手する様々な行政計画を対象とし、職員の政策形成能力の向上や、行政計画の策定ノウハウの蓄積につなげるということです。宮城県でも様々なコンサルタントへ委託、外注の一部は今後職員で賄えるのではないかと考えます。予算編成に当たり、不要なコンサルタント費用を削減し、ＡＩを利活用した適切な予算編成が可能であり、ぜひ取り組んでいただきたいと考えますが、所見をお伺いいたします。

○中谷明博総務部長　今後、限られた資源で行政サービスを維持・向上させていくためには、生成ＡＩなどのデジタル技術を最大限に活用いたしまして、業務の変革を図ることが非常に重要であると考えております。県では今年の二月に、全職員が有償版の生成ＡＩを利用できるようにしまして、情報収集、企画立案、資料作成など、幅広い業務への活用を図ってまいりました。全庁的な生成ＡＩの活用を進めます中で、従来であれば外部に委託していたような業務に、職員自らが取り組む事例も生まれてきております。具体的には、県内の保育施設から集めた業務効率化の事例を、生成ＡＩを活用して冊子

として取りまとめ、広く共有する取組、それから、文書や会計事務に関する例規やマニュアルを生成ＡＩに読み込ませまして、職員の問合せに即座に回答するチャットボットを作成する取組、こうしたものはこれまでコンサルタントに委託してつくるということが当たり前だったわけですが、職員自らがやるという事例も生まれております。こうした事例を踏まえますと、これまで外部の専門的な支援を必要とした事例についても、職員自ら実施できる可能性が高まっているものと認識しておりまして、引き続き、全庁的な生成ＡＩの活用を促進しながら、他の自治体の取組も参考にしつつ、更なる事例づくりと横展開に取り組んでまいりたいと考えております。